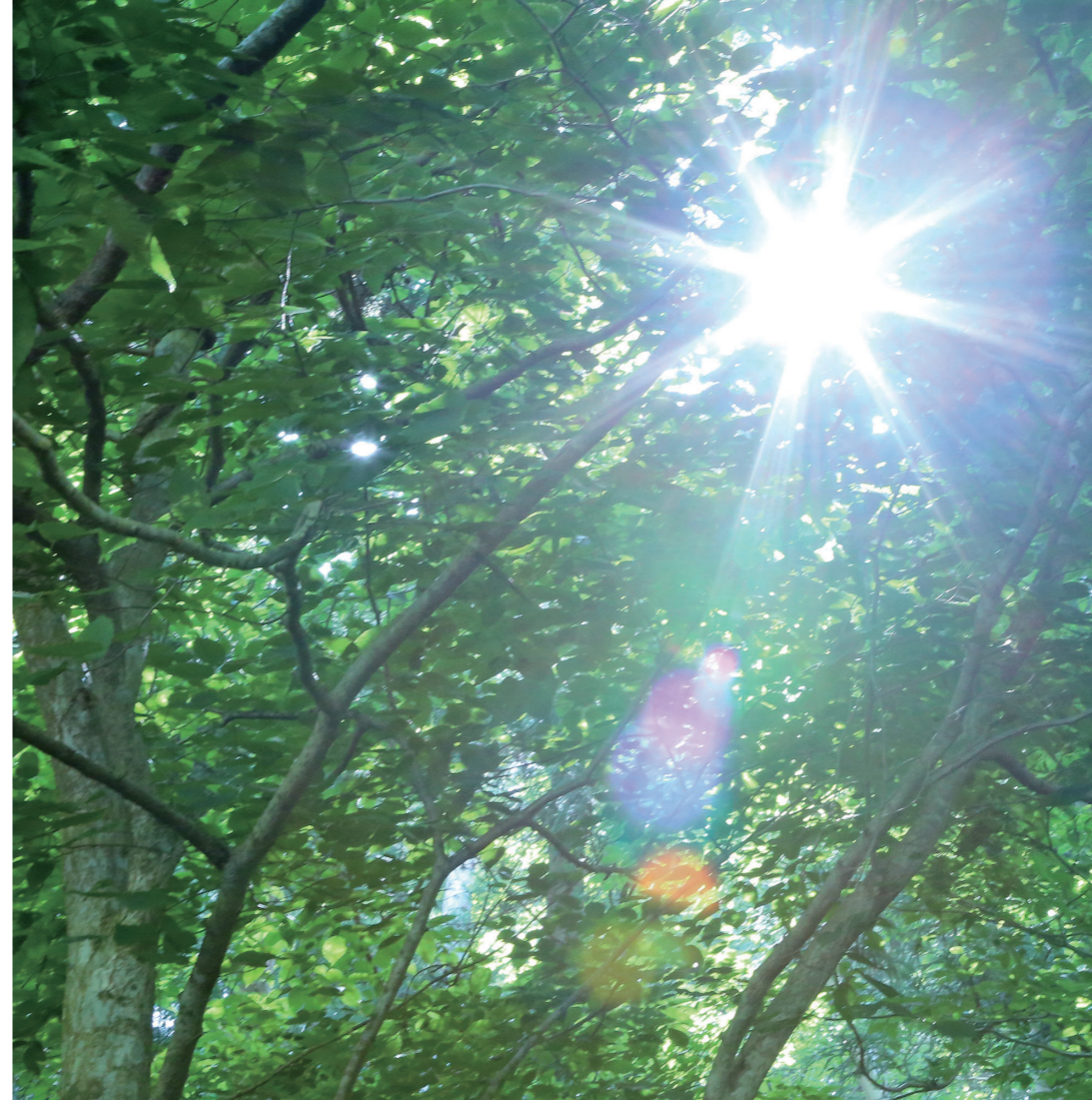


100年後の 森林を守る



温室効果ガス削減

日本のCO2吸収量のうち9割以上は森林が吸収しています。また、木材には炭素をとどめておく役割もあります。

災害や土砂崩れを防ぐ

木の根は土を固定して土砂崩れを防ぎ、下草や落ち葉、枝などは表土が流れ出るのを抑えています。

雨水を地中に浸透させる

雨水が落ち葉を通して土中にゆっくり浸透することで、川への急激な流出を緩和するとともに、水を浄化しています。

森林の代表的な機能

**市の約4割を占める森林
生活環境にもたらす恩恵**

本市は、市全体の面積の約41パーセントを森林が占め、林業が盛んな地域となっています。市内では、多くの木材が生産され、木のぬくもりを感じる事ができる木工芸品も数多く作られています。

森林は、樹木を生育するほか、水の貯留、地球温暖化や土砂災害の防止など、私たちの暮らしにとって欠かすことができない重要な役割を持っています。

**災害につながる森林の荒廃
私たちの生活に影響も**

1980年をピークに木材価格は下降を続け、林業の採算性の低下や担い手の減少により、手入れ不足の森林が増加し、全国的な課題となっています。森林が荒廃すると、森林が持つさまざまな機能が低下し、私たちの生活に影響を及ぼす恐れがあります。

暮らしやすい生活環境を守り続けていくためには、適正な森林整備が急務であり不可欠です。そのため、市ではさまざまな取組を進めています。

令和6年度から国税として森林整備などの財源にするために課税される森林環境税。豊かな自然環境を後世に残すための取組が進められています。

国が森林環境税を導入 適正な森林整備を促進

温室効果ガス排出削減目標の達成や災害を防止するためには、森林整備に必要な財源を安定的に確保していく必要があります。そこで国は、令和6年度から森林環境税の制度を導入することを決定。個人住民税均等割の枠組みを用いて、令和5年度で終了する東日本大震災からの復興財源分と同額の千円が課税されます。

森林環境税は、都道府県や市町村が各自自治体の状況に応じて森林整備を進められるようにするため、その全額を森林環境譲与税として国から都道府県や市町村に譲与。自然環境や生活環境を守るため、森林整備や林業の担い手確保、木材利用の促進や普及啓発活動などの財源として使われます。

一人一人にできることから始め 豊かな森林を100年後の未来へ――



産業経済部農林振興課
菊地 郁夫
課長補佐兼林業振興係長

市では、森林所有者や市内の各森林組合と連携して登米市森林管理協議会を立ち上げ、森林管理に関する世界基準の認証制度「FSC®森林認証(FSC-C132109)」を取得して、持続可能な林業の推進と環境保全に努めています。

今後も、森林環境譲与税を活用し、手入れが行き届いていなかった森林の整備や林業の基盤となる林道などの路網を整備して効率的に森林を管理していくとともに、こどもの頃から木に触れる機会をつくることで地域林業の活性化を

目指して取り組んでいきます。

将来にわたって森林を守っていくために重要なことは、私たち一人一人が何をできるか考えることです。

まずは、家庭で使っている食器や家具などに木製品を使うことから始めてみてはいかがでしょうか。ほんの小さなことでも、そういった取り組みを広げていくことが、100年後、そしてその先の未来へ豊かな森林を継承していくことになり、住みやすい生活環境を守っていくことにつながっていくはずで

